

普及だより

いわき

サンシャインいわき!
笑顔あふれる農林業をめざして!!

Vol. 149 2017 09



編集・発行 福島県いわき農林事務所 農業振興普及部

農業振興課

(0246) 24-6160

地域農業推進課

24-6162

経営支援課

24-6161

FAX

(0246) 24-6169

E-mail

shinkouhukyu.af07@pref.fukushima.lg.jp

①	②	⑦	①6月21日第三者認証GAP研修会の様子
	③		②平成28年度全量全袋検査の様子
④	⑦		③鳥獣害対策のための集落点検の様子
			④梨の生産地検疫の様子
⑤			⑤今年の「幸水」
⑥			⑥りんどう初競りの様子
			⑦川前地区のりんどう

第三者認証 GAP を取得しましょう！

GAP とは、Good(良い) Agricultural(農業の) Practice(やり方)の略称で、食品の安全、環境の保全、労働の安全の3つの観点から、農作業の管理ポイントを整理し、実行・記録することです。第三者認証 GAP(GLOBAL G.A.P、JGAP)は、GAP の取り組みについて特定の認証機関から認められることで取得でき、**生産した農産物が安全であることを消費者・流通関係者に目に見える形でアピールすることができます。**また、第三者認証 GAP は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに食材を供給する際の基準にもなっています。

福島県と福島県農業協同生産組合中央会は、平成 29 年 5 月 15 日、**GAP 日本一を目指し、認証取得にチャレンジする「ふくしま。GAP チャレンジ宣言」**を発表しました。いわき農林事務所では、GAP 認証取得拡大を図るため、GAP 推進会議・チーム会議、研修会や、推進パンフレットを用いた周知活動を行ってきました。現在、いわき市内の 4 事業者が第三者認証 GAP を取得し、さらに 4 事業者が取得に向けた準備に取り組んでいます。

8 月 31 日には、(株)平果、(株)マルト商事、パルシステム福島、JA福島さくら、いわき市、いわき農林事務所が参集し、いわき地方GAP推進協議会を設置しました。設置要領の承認後、第三者認証GAPの制度や現状、福島県GAP推進基本方針を確認するとともに、平成29年度は、①JA生産部会の団体認証の推進、②生産者、消費者向けの広報活動の強化、③研修会、相談会の開催等の事業計画が承認され、**今後、GAP県内一の産地形成を目指して活動していくことで合意しました。**



GAP 推進協議会のメンバー

<ふくしま県 GAP(FGAP)について>

福島県では、更なる GAP 取得拡大のため、平成 29 年 7 月 11 日に、農林水産省ガイドラインに準拠した「ふくしま県 GAP(FGAP)」を創設しました。FGAP は取り組むべき基本事項(食品安全、環境保全、労働安全、工程全般の基本的な部分)は他の第三者認証 GAP とほとんど変わりませんが、放射線物質対策に特化した基準を持ちます。**FGAP は審査手数料が無料**であり、審査までに必要な GAP 実施期間が**他の第三者認証 GAP より短く 2 ヶ月である**ことが大きな特徴です。

<補助事業について～第三者認証 GAP 取得等促進事業～>

第三者認証 GAP 取得に要する費用を補助します。

対象者：農業者、農業生産法人、出荷団体等

補助率：100%(ただし消費税は除く、補助対象①から③にかかった経費)

補助対象：①GAP に係る資質向上(指導員の養成)

②農場点検や GAP マニュアル作成、認証に必要な備品

③第三者認証 GAP 取得・維持審査

締切：毎月 25 日

相談窓口：農業振興普及部農業振興課(電話 0246-24-6160)へご連絡ください。

一層の信頼向上のため、全量全袋検査へのご協力を！

平成29年産米も、安全性確保と一層の信頼向上のため、全量全袋検査を実施します。

関係者の皆様には、大きなご負担になりますが、御理解と御協力をお願いします。

出荷、販売する米はもちろん、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、**県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。**平成29年産米の検査で使用するバーコードラベルは、地域協議会から配布されますので、検査を受けるまでに**必ずすべての米袋に貼り付けてください。**検査後、基準値以下であることが確認された米袋には、「検査済ラベル(桃色)」が貼られます。



平成29年産米用ラベル(見本)

川前リンドウ生産部会の「りんどう」遂に、初出荷!!～市場で高い評価～

いわき市川前町では、平成28年度から生産者5戸が生産部会を組織し、この地区では初めてとなる切り花の「りんどう」の本格栽培に取り組んできました。ほ場づくりから1年以上の管理を経て、平成29年7月19日に株式会社いわき中央生花での初競を迎えました。競り値は、その時期としてはかなりの高値となる最高1本60円となり、産地への期待感が伺えました。

これまで農業振興普及部としては、指導を重点的に行い、園芸産地復興計画の策定による将来ビジョンの明確化を進めながら、農協と共に毎月1回の定期指導会や巡回指導により小まめに強く適切な管理の徹底を呼びかけてまいりました。

本年度までの実績を足掛かりとして、新規栽培者の確保や戸別面積の拡大などを進めるとともに、安定した需要期出荷のための技術的な指導や支援を徹底し、いわき市中山間部の活性化に繋がる品目となることを目指します。

りんどうは8月のお盆から9月の彼岸の頃まで出荷されます。市内の花屋さんで鮮やかな青紫色のりんどうを目にした際は、是非一度手にとってみてください。



定期指導会の様子

ベトナムへ、サンシャイン梨の初輸出！



トップセールスの様子

JA福島さくらいわき梨部会では、今年から日本産なしのベトナム向けの輸出が解禁となり、他産地に先駆けて輸出することになりました。平成20年度に香港に輸出して以来、9年ぶりの輸出となります。

7月10日・11日の2日間、横浜植物検疫所塩釜支所の検疫官2名による「幸水」生産地検疫が実施されました。輸出対象とした樹を一本ずつ確認し、病害虫が発生していないか、適切に生産管理されているか、複合性フェロモン剤による防除がされているかなど、輸出条件に適合しているかが検査され、全園地合格しました。

そして、8月17日の「ベトナム向け輸出梨出発式」をもって、ついにいわき産の「幸水」400kgが飛行機に乗って、ベトナムに向けて出発し、25日から現地での販売が始まりました。また同日、ホーチミンのイオンの店頭で内堀知事によるトップセールスも行われました。

輸出の取組を通じて、「サンシャインいわき梨」のブランド力が向上し、産地活性化の一助となることが期待されます。農林事務所は、関係機関や団体と連携し、この取組みを積極的に支援してまいります。

農作業事故にご注意！

全国で、農作業事故の要因の6割がトラクタなどの農作業機械によるものとされています。また、65歳以上の方の事故が全体の8割以上を占めており、80歳以上は全体の5割程度となっています。本年度、福島県では既に4件の農作業死亡事故が発生しており、うち2件は80歳以上の方によるものでした。

9月1日から10月31日は、秋の農作業安全運動重点推進期間です。秋の収穫作業に向けて、農作業事故が起こらないように、機械の点検・整備を行い、地域内で声をかけあい、心にゆとりと思いやりをもって作業を行いましょう。

<農作業事故防止のポイント！>

- 機械の点検、整備をしましょう。点検時にはエンジンを必ずお切りください。
- 余裕のある計画をたて、体調を万全に整えて作業を行いましょう。
- 家族や近所の方に行き先を伝え、緊急時のために携帯電話を持ちましょう。
- 作業時だけでなく、道路の通行時にも注意しましょう。
- 熱中症予防のため、水分と休憩はこまめにとりましょう。



いわき市内の野生きのこの出荷制限

福島県では県産農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施しております。

いわき市で栽培されている野菜や果物、菌床きのこ等は、放射性セシウム基準値を大幅に下回り、安全性が確認されています。一方、一部の山菜・きのこ類については、引き続き出荷制限等がかけられています(右図参照)。これらの制限品目は、自家消費等として検査した結果が「基準値」以下となっても、出荷・販売ができませんので、注意してください。また、**制限品目は加工食品の原材料としても使用しないでください。**

なお、庭先や直売所で販売する皆様にあつては、必ず県のホームページ「ふくしま新発売」等で出荷制限になっていないことを確認し、市町村名による産地表示を徹底し、消費者が安心できる販売環境の維持に努めてください。不明点があれば、当農林事務所農業振興普及部経営支援課まで連絡をお願いします(電話 0246-46-6161)。

＜注意事項：穀類(大豆・小麦・秋そば・小豆)のモニタリングについて＞

大豆は、いわき市全体から3点検体をとって、モニタリングを行います。小麦・秋そば・小豆については、いわき市全体から1点検体をとって、モニタリングを行います。**穀類は、いわき市産の検体すべてが基準値以下であることが確認できるまで、出荷販売しないでください。**

いわき市における出荷制限品目一覧

品目		制限の種類
山菜類	たらのめ (野生のみ)	出荷制限
	たけのこ (野生と栽培)	
	ぜんまい (野生と栽培)	
	わらび (野生と栽培)	
	こしあぶら (野生と栽培)	
	さんしょう (野生のみ)	出荷自粛
きのこ類	原木なめこ (露地栽培のもの)	出荷制限
	野生きのこ (菌根菌類、腐生菌類)	出荷制限 摂取制限

イノシシ被害から集落の農作物を守りましょう！

いわき市内では、中山間地を中心に沿岸部の水田まで市内一円でイノシシによる畦畔掘削や水稻の食害が発生し、この5年間で被害面積は17～35ha、被害金額は260～420万円の間で推移しています。一方、捕獲頭数は昨年度で約2,300頭となり増加傾向にあります。

農林事務所では「鳥獣被害防止対策モデル集落」を設置し、電気柵の効率的な設置や、集落点検作業、環境整備の鳥獣対策活動、捕獲活動を進め、鳥獣の農作物被害の防止を実践しています。この活動を基本として、**市内一円に農家自らが目標をもって被害防止活動を行う集落を増やしたいと考えています。**

特に、被害防止対策には以下のポイントが重要です。

【集落環境の整備】：集落の弱点を見つける・エサを取り除く。収穫しない果実(熟柿など)、野菜の残さや生ゴミなどは格好のエサとなり、イノシシを呼び込みます。

【正しい電気柵の設置】：二重三重のチェックを！見た目は低く感じられますが、イノシシ対策の電線の高さは20cmと40cmです。電線を固定するガイシを外に向け、イノシシが認識しやすい「支柱」を探った時に鼻が必ず接触することが重要です。

【捕獲】：「捕獲」は鳥獣被害防止の最終手段であり、「捕獲のみによる鳥獣被害対策の成功例はない」と言われています。撒き餌は時間をかけて徐々にワナに導き入れる、入口の段差をなくすなど、ワナに入りやすい工夫が必要です。



集落点検作業の様子



モデル地区の電気柵

お知らせ 興味のある方は、農業振興普及部までお気軽にご連絡ください！

○エコファーマーになりませんか？

エコファーマーとは、堆肥等を活用した土作りを行い、化学肥料・化学農薬の使用量を減らし、持続性の高い農業生産方式の計画を作成し、知事の認定を受けた農業者のことです。いわき市では現在469件が認定されており、環境に配慮した農業を行っています。あなたもエコファーマーとなり、安心・安全な農産物をPRしませんか？

○農薬を適正に使用しましょう！

昨年度、県内で残留農薬超過事例が発生しました。安心・安全な農産物を生産者へ届けるため、使用前に農薬のラベルをチェックし、農薬の飛散防止や防除器具の十分な洗浄に努めて事故を未然に防ぎましょう。

○農業短期大学校では、学生を募集しています！

福島県農業短期大学校では、平成30年度の入学生を募集しています。願書受付期間は、11月13日～17日です。詳しくは、農業短期大学校のHPにも掲載されています「福島 農短大で検索」、確認ください。